

2022年度

事業計画書

自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

目 次

I 事業方針	2
II 事業の実施計画	3
【公益目的事業】	
1. 社会的課題の解決と地域の健全な発展に資する事業の推進	3
2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備	4
3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進	6
4. 誰もが海に親しめる事業の推進	8
5. 指導員の養成と活用	9
6. 全国会議の開催	10
7. 調査研究等の活動	11
8. 広報活動	12
9. 寄付金等事業	12
【収益事業】	
1. 土地賃貸事業	12

I 事業方針

全国で運営する「海洋センター」は、2021年度に1カ所が廃止となり、2022年度当初は385の市町村に465カ所となっている。

2022年度も引き続き「コロナ禍」の継続が想定されるが、創意工夫のもと、社会問題への対応・解決に積極的に挑戦していく。

頻発する自然災害等への備え・対応により地域の強靱化を推進する「防災拠点の設置事業」は、これまで54カ所に整備を行った。2024年度までに100カ所に設置するため、引き続き自治体への理解促進等に努め、必ず目標達成する。

課題を抱える子供たちを支える「子ども第三の居場所」についても、現在74カ所の拠点が開設している。万難を排し、日本財団と共に2022年度末では200拠点、2025年度までに500拠点の開設を目指す。

「海洋センター」を活用した地域の活性化については、体育館を簡易宿泊施設として活用するモデル事業の展開や、学校プールを廃止しB&Gプールと統合するための大改修、艇庫を新たな場所に移転し、多目的な活動を推進する「特別施設整備事業」を積極的に推進していく。

また、新たに“海との共生”を積極的に推進する自治体・企業・各種団体などと連携し、海にかかわる産業・学び・環境・体験など様々な分野を広域的に発信する「先進的海洋センターの整備」に着手する。

現在、「休眠預金」の資金分配団体として、様々な状況の子供たちへ自然体験活動を提供しており、今年度が3カ年の最終年度となる。次年度以降も引き続き、休眠預金資金分配団体への認定を目指すとともに、他団体の助成金を積極的に獲得し、財団の安定運営と更なる事業拡大を図っていく。

2023年3月、B&G財団は創立50周年を迎える。

これまでの成果・実績にとらわれる事なく、常に時代の流れを察知し、未来を担う子供たちのため、地域の発展や明るい未来に貢献することを第一に、役職員一同、真に求められる公益目的事業の提供に努める。

II 事業の実施計画

【公益目的事業】

公益目的事業として、「海洋性レクリエーションや自然体験活動等の各種事業により、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者の国民の心とからだの健康づくりを推進する事業」を行う。

各事業の実施計画は次のとおりである。

1. 社会的課題の解決と地域の健全な発展に資する事業の推進

地域の人口減少によるコミュニティの希薄化、子供の貧困問題、全国的に頻発する自然災害への対応など、現代社会は様々な課題を抱えている。それらの課題解決に向けた多様な事業を全国各地で実施することにより、地域社会の健全な発展に資する。

(1) 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業

※日本財団助成事業

海洋センター施設を多機能化することにより、従来の「スポーツ振興の場」に留まらず、文化活動など多種多様な活動を行う場所へとシフトし、地域住民の“交流の場”とすることで、「地域コミュニティの再生・活性化」を図ることを目的とする。

①「宿泊機能付加による過疎地域海洋センターの交流拠点化」

- ・時期：通年
- ・場所：大分県中津市
- ・内容：過疎地域の小規模校同士の水辺学習を通じた交流事業
海洋性レクリエーション等を通じた学生と地域住民の交流
市内中心部世帯と過疎地域世帯との交流事業の実施

②地域住民による自助・共助（コミュニティ）の防災体制づくり

- ・時期：通年
- ・場所：北海道大空町
- ・内容：避難所運営協力体制の構築
学校と連携した災害体験学習
防災ボランティアの育成

(2) 「子ども第三の居場所」開設運営支援

※日本財団助成事業

①拠点開設運営支援

海洋センター所在自治体等において、「子ども第三の居場所」を展開するため、行政・地住民等による連携体制の構築、学習・生活支援プログラムや体験活動の実施など、運営に係る支援を行う。

②利用児童を対象とした宿泊型海洋体験の実施

※日本財団支援金事業

「子ども第三の居場所」を利用する児童を対象に、日頃できない海洋体験や文化体験等を提供する。

- ・時期：7月～8月
- ・場所：沖縄県
- ・対象：「第三の居場所」利用児童（小学生） 180名

③「子ども第三の居場所」体験活動に係る寄付金支援事業の実施

※日本財団支援金事業

「子ども第三の居場所」を利用する児童の体験・交流機会を充実させるための活動に対する支援を行う。

- ・時期：8月～3月

(3) 海洋センター所在自治体による偉人マンガの製作と活用事業

※日本財団助成事業

地元の小中学生・地域住民の郷土学習やキャリア教育を見据え、各自治体において、学校や地域の連携のもと、ふるさとゆかりの偉人に関するマンガの製作・発行を行う。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター所在自治体 30カ所

(4) 防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業

※日本財団助成事業

海洋センター所在自治体に防災拠点を整備するとともに、防災拠点を活かした人材の育成や災害時相互支援体制を構築する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター所在自治体 54カ所
(新規29カ所、継続25カ所)

2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備

※日本財団助成事業

「海洋センター評価」が原則A評価以上で施設の多機能化及び機能保全、機能向上等を目的とする修繕と、自然災害（地震、台風等）により被害を受けた海洋センター施設の原状復帰修繕等に対し助成金の交付を行うとともに、海洋センター及び海洋クラブ（新規登録海洋クラブ含む）に対して、活動器材の配備を行う。

また、ボートレースの収益金が有効に活用されていることを、広く地域住民に周知するため、「修繕助成決定書授与式」を実施するとともに、リニューアルオープン式典へ出席し、自治体執行部をはじめ、議会関係者、式典に出席した多くの地域住民に更なる利用促進をPRする。

(1) 修繕助成金の交付

①通常修繕

- ・対象：35センター・35施設
(艇庫2施設・プール17施設・体育館16施設)

②特別施設整備

- ・対象：6センター・7施設
(艇庫1施設・プール4施設・体育館2施設)

(2) 活動器材の配備

①活動器材の追加・再配備

- ・対象：海洋センター評価・海洋クラブ評価、活動状況など申請要件を満たす
海洋センター・海洋クラブ
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど（遊休舟艇含む）安全で
円滑な活動を行うための器材

②新規海洋クラブの登録及び舟艇器材配備

- ・対象：新規登録海洋クラブ（7カ所程度）
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど活動場所や活動内容に
適した器材

③サポーター（小規模クラブ）の登録及び安全器材配備

- ・対象：都内、水辺の安全教室実施校、海レク実施団体等（10カ所程度）
- ・器材：安全器材、海レク器材等

(3) 修繕確認等

①決定書授与式

- ・対象：助成金額が1,000万円以上の自治体概ね30カ所

②リニューアルオープン式典

- ・対象：海洋センター 概ね20カ所

③海洋センター・海洋クラブの現状調査

- ・対象：海洋センター及び海洋クラブ

④海洋センター・海洋クラブの評価

- ・対象：海洋センター及び海洋クラブ

⑤優良海洋センターの表彰

- ・場所：東京都内（全国サミットにて表彰）

⑥海洋センター運営改善に係る協議

- ・対象：海洋センター評価に基づき、C・D評価等、運営が低迷している
海洋センター

3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進

少子高齢化や人口減少、格差の拡大など社会環境は大きく変化している。そこで、子育て支援、体験格差の解消など、既存のスポーツに留まらない多様性のある事業を海洋センターで推進し、その取組などを広く情報発信することにより、海洋センター・海洋クラブの活性化を図る。

(1) ネットワークを活用した地域情報の共有と発信 ※日本財団助成事業

海洋センター・クラブの活動を様々なメディアを活用し発信することにより、広く一般への理解促進・認知度向上を図る。

また、社会の変化や地域のニーズに対応した多様な自治体の取り組み等を発信する。

(2) 体験格差解消を目指す水辺の自然体験の推進

身体的・家庭的な理由等により体験格差が生じている子供を対象に、水辺の自然体験を推進する。

①体験格差解消を目指した特別支援学校との連携による水辺の体験教育の普及

※日本財団助成事業

特別支援学校に通う子供たちを対象とした水辺の自然体験活動を推進していくため、モデル県を設定し特別支援学校授業導入に向けた指導方法等を確立させ、全国展開に向けての土台作りを行う。

- ・ 時期：通年
- ・ 場所：徳島県内特別支援学校 7校

②実行団体による水辺の自然体験の実施 ※休眠預金等交付金事業

- ・ 時期：通年
- ・ 場所：全国10団体

(3) 学習と体験活動による子育て支援 ※日本財団助成事業

学校長期休業中の子育て支援の一環として、学習と体験活動が両立した教室を開催する。

- ・ 時期：通年
- ・ 場所：海洋センター等 90カ所

(4) B&Gスイマーズ フェスティバル

全国の海洋センター・海洋クラブで日頃から水泳を練習している青少年を対象に、障害の有無に関わらず分け隔てない参加が可能な競技大会を開催する。

- ・ 時期：8月
- ・ 場所：東京辰巳国際水泳場（東京都江東区）
- ・ 対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員・障害者・指導者
- ・ 人数：400人

(5) 次世代型海洋センター艇庫の先進的活用

※日本財団助成事業

海洋センター艇庫において、海洋性レクリエーションにとどまらない、多様な活動の機会を創出することで、地域に親しまれる事業拠点化し、艇庫活動の活性化を図る。

①千葉県香取市山田

ため池と隣接公園を活用した水と緑のハイブリット型自然体験により、多世代の交流促進の拠点化に向けたイベントや体験会を実施する。

②長崎県時津町

学校教育と連携した「里海 大村湾」を活用した海洋教育推進の拠点化に向けたイベントや体験会を実施する。

(6) 障害者スポーツ推進プロジェクト「B&G障害者スポ・レク倶楽部」普及促進事業

※スポーツ庁委託事業

海洋センターを活動拠点に、障害者のスポーツ実施率向上と障害者のスポーツライフを豊かにすることを目的に、年間を通じたスポーツ・レクリエーション教室等を開催し、障害者が多様なスポーツ・レクリエーションを継続的に親しめる環境を整える。

- ・時期：通年
- ・場所：岩手県奥州市、静岡県御前崎市、熊本県宇城市 3カ所
- ・対象：海洋センター近隣の障害者、障害者団体等

(7) オリンピアンスポーツクリニック

※ヨネックススポーツ振興財団助成事業

競技人口の少ないヨット・カヌー種目において、オリンピックによる講演と、ジュニア選手への直接指導を頂戴することで子供達のモチベーション・スキルの向上を図るとともに、競技初心者の興味・関心を引きおこす。また、オリンピックのレガシーを継承し、会場県内にある海洋センター・クラブから子供たちが集まることで交流機会を創出する。

- ・時期：①5月29日 ②7月29日
- ・場所：①香川県高松市 ②山口県光市
- ・対象：海洋センター及び海洋クラブで練習している小中学生等
- ・講師：①藤嶋 大規選手 ②岡田 奎樹選手
- ・人数：①延べ160人 ②延べ100人
- ・内容：講演会
初心者向けスポーツ教室
オリンピックによるジュニアアスリートへの直接指導

4. 誰もが海に親しめる事業の推進

海洋に関する国民の理解と関心を深めるため、水辺の清掃活動等を通じて海洋環境への意識向上を図るとともに、水辺の安全学習や海洋性レクリエーション体験等、誰もが海に親しめる事業を推進する。

(1) 学校・地域と連携した「海の日」と「海の安全」を学ぶ教室の開催

※日本財団助成事業

年間を通して子供および海洋センター利用者等に対し「海の日」と「海の安全」についての学習の場を提供するとともに、学校教育と連携した教室と教員を対象とした研修を開催する。

- ・時期：通年
- ・場所：全国の小・中学校プール、海洋センタープール等
- ・対象者：小・中学生、教員等 280,000人

(2) 「海の日」に関するイベントの開催

※日本財団助成事業

近隣住民などを対象に海に親しむイベント「砂 ASOBeach」を開催し、「海の日」と「海の安全」について学ぶ機会を提供するとともに、海に入らなくても海を楽しめるアクティビティを通じて海の体験機会を提供する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター所在自治体、海洋クラブ等 22カ所
- ・対象者：一般市民等 6,000人

(3) 海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動

※日本財団助成事業

水辺や舟艇を活用した水面等での清掃活動や地域の特色を活かしたワークショップを開催し、海洋性レクリエーションと密接に関わる水辺の環境保全、特に海洋ごみに関する知識・意識の向上を図る。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター・海洋クラブ所在自治体 100カ所
- ・対象者：一般市民等 15,000人

(4) 漂着ごみ削減に向けた「拾い箱」の設置

※日本財団助成事業

自治体と連携して漂着ごみ専用ゴミ箱「拾い箱」を設置し、地域住民を巻き込みながら年間を通じて海浜清掃を行う環境を整えることで、地域の漂着ごみ削減に取り組む。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター所在自治体2箇所
- ・対象：地域住民や観光客 等

(5) 児童養護施設退所後の自立支援を目指した「B&Gキャリア教育セミナー」

※ノエビアグリーン財団助成事業

児童養護施設に入所する中・高生を対象としたキャリア教育事業。海事関係の企業・団体を訪問し、海事産業の魅力や重要性を伝えるとともに、勤労観や進路意識を育むことで、将来の自立に向けた支援の一助とする。

- ・時期：2022年8月2日（火）～8月4日（木）2泊3日
- ・場所：神奈川県横浜市・三浦市・横須賀市
- ・対象者：東京都、神奈川県の児童養護施設に入所する中学1年生～高校2年生
20名

5. 指導員の養成と活用

海洋センター・海洋クラブにおいて、海洋性レクリエーションの指導や施設の管理・運営等に携わり、青少年の健全育成をはじめ地域住民の健康増進と、地域コミュニティの活性化を担う指導員を養成する。

(1) 海洋性レクリエーション指導員の養成

①センター・インストラクター養成研修

※日本財団助成事業

- ・時期：6月～7月、および9月～11月（各33日間）
- ・場所：沖縄県本部町 他
- ・定員：各40人
- ・研修内容：財団概要、海洋性レクリエーション理論・実技、安全管理、施設の管理運営、海洋性レクリエーション指導実習、水泳指導実習、救急救命講習、水辺の安全教室指導法、救助艇操船実習、財団が推進する事業 他

②大学等と連携した人材育成

水辺の安全教室や海洋性レクリエーション体験活動に協力する学生ボランティアを養成するため、大学等との連携により、財団指導員の養成プログラムによる研修を実施するとともに、実践活動の場の情報を提供する。

- ・時期：通年
- ・研修内容：「B&Gリーダー」養成カリキュラム等に基づく実技・実習他

(2) 指導者会の活動促進

※日本財団助成事業

地域指導者会の活動の活性化と指導者の資質向上を図るため、第5回B&G全国指導者会記念総会の開催及びブロック別指導員研修会への支援を行う。また、全国指導者会としての運営方針・活動目標の決定や活動の活性化に向けた対応を協議するため、正副会長会議およびブロック責任者会議を実施する。

①第5回B&G全国指導者会記念総会

- ・時期：2023年2月
- ・場所：東京都内
- ・定員：600人
- ・対象：指導者会会員、B&G指導員、海洋センター・海洋クラブ担当者など
- ・内容：全国指導者会の活動方針や活動目標の決定、資質向上を図るための指導法や安全管理などの研修等

②ブロック別指導員研修会への支援

- ・対象：10ブロック連絡協議会
- ・期間：通年
- ・共催：ブロック連絡協議会
- ・内容：海ごみゼロフェスティバルの実施や海ごみに関する知識・理解促進のためのノウハウ等

③正副会長会議、ブロック責任者会議の開催

- ・開催回数：正副会長会議／2回
ブロック責任者会議／1回

④指導者会の活性化支援

SUP器材の貸し出しやお助け指導員の派遣など、海洋センターの海洋性レクリエーション実施を支援し、活動促進を図る。

(3) 地域指導者会と連携した学生ボランティア等の養成

※日本財団助成事業

地域指導者会、海洋センター・海洋クラブ、および大学などの地域の教育機関をはじめとする各種組織や団体との連携により学生ボランティア等の養成および事後の実践活動を行い、地域指導者会の組織の充実と活動促進を図る。

- ・時期：通年
- ・場所：全国の海洋センター・海洋クラブ 30カ所
- ・対象：大学生・短大生・高校生、高齢者や学校教員及び海洋クラブ保護者など地域住民
- ・内容：海洋性レクリエーション実技・実習および海洋センター等の事業への参画と指導補助

6. 全国会議の開催

※日本財団助成事業

全国の海洋センター所在自治体の首長や教育長をはじめ、海洋センター関係者を対象に各種会議を開催し、財団事業説明及び、他の自治体の事業事例や海洋センターの新たな活用方法等の情報共有を行う。

これにより、財団と自治体、また自治体同士のネットワークを強化するとともに、各自治体の地域コミュニティの活性化と青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(1) 第15回B&G全国サミット

- ・時期：2023年1月
- ・対象：海洋センター所在自治体首長・教育長等約700人
- ・場所：東京都内

(2) 第19回B&G全国教育長会議

- ・時期：11月
- ・対象：44道府県連絡協議会 代表教育長、10ブロック連絡協議会 幹事自治体教育長等 約100人
- ・場所：東京都内

(3) ブロック連絡協議会総会

- ・時期：4月～5月
- ・対象：全海洋センター代表者等 約900人
- ・場所：10ブロック連絡協議会 各会場

(4) 全国ブロック幹事会議

- ・時期：6月、2月
- ・対象：全国10ブロック連絡協議会の幹事 10名
全国指導者会 ブロック責任者 10名
- ・場所：全国の海洋センター（オンラインでの実施）

7. 調査研究等の活動

既存事業の検証により、更なる改善や向上を図るとともに、新規事業創出に向けた調査研究等を行う。

(1) 事業成果の検証

前年度の財団事業実績、海洋センター・クラブの運営状況等を取りまとめた活動実績報告書などを作成し事業成果の検証を行う。

(2) 地域活性化に向けた海洋センターの新たな活用に関する調査研究

※日本財団助成事業

地域活性化に向けた海洋センターの新たな活用に関する事業開発を行う。

(3) 時代に即した新たな事業の創出に関する調査

社会の変化やニーズに対応した新たな事業開発などを目的とした調査研究を行う。

(4) 先進的海洋センターの整備に関する調査等

※日本財団助成事業

これまでの海洋センターを大胆に変化させた「フロントライン」と呼べる複合型の先進的海洋センターを新たに整備する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター所在自治体 1カ所程度

8. 広報活動

(1) パブリシティ活動

財団・海洋センター・クラブの活動を積極的にプレスリリース発信し、マスコミ報道を通じて財団の活動や認知度の向上を図るための広報活動を行う。

(2) ウェブによる情報発信

公式ホームページやフェイスブック、ツイッターなどのSNSの特性を活かして財団事業や海洋センター・クラブ活動の情報発信を行い、広く一般への理解促進・認知度向上を図る。

(3) 海洋センター・クラブの広報活動支援

海洋センター・クラブの広報活動を支援するため、指導者・自治体と連携して情報共有・発信を図る。

(4) コンクールの実施

海洋センター・クラブの活動などに関する広報コンクールを行い、優秀な作品を表彰する。

9. 寄付金等事業

財団や海洋センターの活動を広く社会一般へ周知するため寄付金の募集による公益的事業を実施する。

【収益事業】

1. 土地賃貸事業

東京都江東区深川に当財団が所有する土地（10,684㎡）を賃貸する。
この土地の賃貸料収益は、当財団の公益事業の推進に活用する。